

平成23年度第1回土岐市行財政改革懇談会次第

平成23年9月27日(火) 14時30分～
土岐市文化プラザ 特別会議室

1. 開 会
2. 委員の委嘱
3. 市長あいさつ
4. 懇談会の趣旨説明
5. 会長選出
6. 会長あいさつ
7. 議 事
 - (1) 第5次土岐市行財政改革大綱について
 - (2) その他
8. 閉 会

平成23年度 第1回土岐市行財政改革懇談会 会議録（要約）

日時：平成23年9月27日（火） 14：30～16：30

場所：土岐市文化プラザ 特別会議室

発言者	内 容
	(議題1 第5次土岐市行財政改革大綱について事務局より説明)
会長	総合計画と行財政改革大綱(以下、大綱)との関係はどうなっているか。またこの懇談会での意見はどのように大綱に反映されるのか。
事務局	大綱は総合計画の下部計画と位置づけており、総合計画の基本計画とリンクさせている。大綱としては出来あがっているが、今後進めていくにあたり内容の追加や見直しなどに意見を反映させていただく。
委員	市長の公約との関係はどうなっているか。
事務局	大綱については市長に確認をいただいております、公約とは直結していませんが、概ね市長の方針と異なってはいません。
委員	資料の2ページで、(3)更なる改革の必要性として「経済状況の悪化により市税収入の大幅な伸びは期待できない」とあるが、土岐市はポテンシャルを秘めており、やり方次第で変わってくるので考え方を見直すべきではないか。「期待できる」ように行財政改革を進めるべきではないか。
事務局	あくまで行財政改革の必要性を表すためにそのように記載しているが、そのような考え方は取り入れていきたい。
会長	文言についてはこのままとし、そうした意識を持って行財政改革に取り組んでいただきたい。
事務局	行革というのは基本的に行政のやり方を見直すものである。行政のやり方によっては人口も増えると考えますが、人口を増加させるような政策・施策については総合計画等に含まれる内容であり、具体的な内容については今後取り組みを進めていきたいと考えている。
委員	現状は悪い状況であるが、打破するための方策を今後検討していただきたい。
委員	人口を増やすといっても、子どもが産める場がないのはマイナス要因ではないか。安心して暮らしていくためにはそうした点についても検討していただきたい。
事務局	市長の公約にもあがっており、今後強力に進めていく必要があると考えている。
委員	市債の主な内容は何か。
事務局	下水道事業による市債残高が最も多い。なお、国のように赤字を埋めるために起債(借金)をしているわけではなく、下水道など社会資本の整備を進めるために起債を行っている。
	(議題1 第5次土岐市行財政改革大綱実施計画について事務局より説明)
委員	実施計画の「(1)①1企業誘致等の促進」のところ雇用促進とあるが、立地した企業に働く人がどこに住むのかが問題である。土岐市に立地した企業の従業員は市外に住む人が多いと聞く。例えば現在市内にあるアパートの入居率が7～8割程度と聞いているが、補助金を出すなどして市内に住んでもらえるような対策が至急必要ではないか。企業誘致が終了する前に手を打つべきである。
事務局	市内に住んでいただけるような方策を現在検討しており、今後打ち出していきたいと考えている。
委員	企業誘致は他自治体との競争になっている。そのために税金を投入しているが、費用対効果も考えるべきではないか。暮らしやすいまちづくりを進めることにより、住む場所と働く場所を同じにする取り組みは必要であると考えている。
委員	人口が減少していく中で思い切った政策が必要であると感じている。特に住宅政策が必要であると考えているが、費用対効果を考える前に何らかの手を打つ必要があるのではないかと。
委員	まちづくりには長い時間がかかるが、人が住んでこそまちづくりであり、そのためには思い切った政策が必要ではないかと。

発言者	内 容
委員	企業が立地しても、すぐに撤退してしまうこともあり、安定した企業を見極めて誘致するべきである。土岐市は交通アクセス等利便性は良いので、企業誘致に対する優遇措置等はやりすぎる必要はないと考える。
委員	バランスを考えてはいつまでたっても先に進めない。まず一步を踏み出すべきである。
会長	限られた財源の中で優先順位をつけるのは難しいが、そのあたりの市の考え方は。
事務局	近年の出生数は400人程度だが、60歳あたりの人口は1,000人程度ある。人口ピラミッドの構造を変えるような取り組み、人口を増やす施策を実施していく必要があると考えている。
委員	駅前に高層マンションなど建設してはどうか。
委員	企業誘致は住宅とセットになる。企業誘致を進めるのであれば、従業員に対するケアもしていくべきではないか。市の施策としてもセットにして何らかの取り組みを進めるべきではないか。
委員	土岐市の経常収支比率が高い要因は何か。
事務局	他自治体よりも多くの事業を直営で行い、市民へきめこまかなサービスを提供しているため人件費が大きくなることや、下水道事業などの過去の借金の返済が多いことが考えられる。
委員	「(1)①3市有財産の有効活用」のところで、歳入確保としてインターネット公売とあるが、効果額は少ない割に事務的な負担が大きいのではないかと。
事務局	例えば車両の公売など通常であれば廃車費用がかかることを、公売により収入を得ることができており多少なりとも効果はあると考えている。
会長	先ほど業務を直営で行っているとあったが、今後の予定はどうなっているか。
事務局	業務内容によっては委託も検討していくが、病院など直営を堅持するものもあり、状況を踏まえて考えていきたい。
委員	住宅政策については待ったなしで検討していただきたい。若い世代を繋ぎ止める必要があり、他自治体と違う施策をPRしていただくだけでも効果はあるのではないかと。
委員	教育については土岐市の今後を担う人材育成でもあるため、子どものいない家庭も含めて負担いただき、力を入れていただきたい。
事務局	行革の項目には教育に関する内容はないが、市長の公約にもあげられており次年度以降取り組みを進めていくこととしている。
委員	実施計画の中で「市民提案事業の募集」とあるが、どのようなことを考えているか。JCがご当地グルメのイベントを実施すると聞いたが、何か他のイベントとセットで行うなど検討するべきである。
事務局	行政、自治会、企業それぞれがバラバラに活動するのではなく、協力して補い合っていく仕組みをつくっていききたいと考えている。 そういった意見はどんどん提案していただきたい。
委員	何でも行政に頼ればよいというものではない。駅前の活性化についてもただ「ガンバレ」と言うだけではなく市民一人一人が駅前商店街で買い物するなど行動を起こす必要がある。JCについても行動を起こされたが、市が主導するものではないと考える。
委員	行政がリーダーシップをとったり、きっかけ作りをしたりすることは行ってもいいのではないかと。
委員	市の活動の中心は行政、自治会、経済界であり、三者の連絡を密にする必要がある。そのため協議会等を立ち上げるなど一体となって取り組んでいく必要があると考える。
委員	土岐市は駄知であったり下石であったり町単位で活動しているが、市全体での取り組みとなるように行政が旗振りをしていくべきではないかと。
会長	協議会等には中心となって活動する人材が必要であり、他自治体での成功例の多くには、行政側にそうした人材がいる。
委員	行政も一つの部署だけで考えて行動するのではなく、複数の関係する部署が一体となって取り組んでいくようにしていただきたい。
委員	行政によるきっかけ作りは必要だが、その後は地域なりに任せてもいいのではないかと。

発言者	内 容
委員	大綱を4月に策定したと言われたが、まだ半年も経たないうちに新しく就任した委員が内容について意見を述べても、特に問題はないのか。
事務局	根本的な大綱の骨子については変わらないが、実施計画については多くの意見をいただき、反映させていきたいと考えている。
委員	市長が公務により退席されたが、この会議の全ての意見を聞いていただき、市長の考え方を聞かせていただけるとありがたい。
委員	お金(税込)はやはり大事である。市税の徴収率が90%程度であるが、1割の人が税金を納めていないのはおかしいのでは。もっと徹底して取り組んでいただきたい。
	(議題2 その他)
事務局	本日の会議の会議録のホームページ上での公開及び次回の懇談会から会議の公開をさせていただきたいがよろしいか。
委員	積極的に実施していただきたい。
事務局	今後のスケジュールは、大綱策定後の1年間における実施状況について取りまとめ報告させていただくため、来年の7～8月頃に次の会議を開催させていただく。
会長	本日出された意見をとりまとめ、反映させた状況などを次の会議の際に報告いただきたい。